

船橋市農業振興計画の策定について

目的

現在の農業振興計画は、本市の農業振興を計画的かつ総合的に進めていくために、平成30年2月に策定されました。この計画期間が令和9年度で終了となることから、現計画におけるこれまでの成果と課題を検証し、これからの本市の農業の発展を効果的に推進するため、新たな計画を策定します。

計画の位置づけ

本計画は「船橋市総合計画」を上位計画とし、本市の関連計画及び国・千葉県の諸施策と密接な関係を持っています。

また、都市農業振興基本法第10条第1項における本市の地方計画を兼ねるものとしています。

計画の期間

令和10年度～令和19年度まで（10か年）

実施内容

- I. 検証・基礎調査（令和8年度）
 1. 現状、課題の整理
 2. 生産者、消費者の意向調査
 - ・生産者、消費者へのアンケート調査
 - ・生産者、関係団体へのヒアリング
- II. 船橋市農業振興計画策定（令和9年度）
 1. 方向性の検討
 2. 基本施策・重点施策の検討
 3. 船橋市農業振興計画書の作成

スケジュール

資料4 策定までの流れ を参照